

8. 当面の整備目標を達成する方法（複数の治水対策案）

一次抽出案のまとめ

国の基準で示された「河川を中心とした対策」、「流域を中心とした対策」の26とおりの方法から、安曇川流域で効果が見込めるなど適用可能な方法を組み合わせることで一次抽出として7案を選定した（表 - 2）。

表 2 一次抽出案のまとめと二次抽出案の選定

一次案	概要	効果等	他に必要な施設	概算事業費	二次抽出の可能性
ダム	第一ダム 第二ダムを設置	常安橋での低減効果 約280m ³ /s (水位を約26cm下げる)	1,900m ³ /s 対応河道	約405億円 ・ダム : 376億円 ・河道改修 : 29億円	二次抽出
	第一ダムを設置	常安橋での低減効果 約130m ³ /s (水位を約12cm下げる)	2,000m ³ /s 対応河道	約196億円 ・ダム : 159億円 ・河道改修 : 37億円	
遊水地	合同井堰下流に10箇所 の遊水地を設置	常安橋での低減効果 約230m ³ /s (水位を約22cm下げる)	1,900m ³ /s 対応河道	約520億円 ・遊水地 : 491億円 ・河道改修 : 29億円	× ・事業費が大
放水路	安曇川上流部から山岳 トンネルにより琵琶湖に 放流	常安橋での低減効果 約280m ³ /s (水位を約26cm下げる)	1,900m ³ /s 対応河道	約862億円 ・放水路 : 833億円 ・河道改修 : 29億円	× ・事業費が莫大
河道改修	河床掘削、引堤、堤防の かさ上げ等	目標流量で対応可能	-	約51億円	二次抽出 ・事業費が安価 ・河道改修と併せて実施 することで効果あり
河道内 樹木伐採	河道内に繁茂する樹木を 伐採	狭小部での低減効果 約190m ³ /s			
遊水機能を 有する土地の 保全	堤防が低いところで洪水を 溢水させ、一時的に貯留	効果小 (水位を約1cm下げる)	2,100m ³ /s 対応河道	-	× ・効果小
水田等の保全	畦畔のかさ上げ等による 流出抑制	効果小 (水位を約4cm下げる)	2,100m ³ /s 対応河道	-	× ・効果小

二次抽出案

一次抽出した治水対策案から、国の基準に示された実現性、治水上の効果、コストの観点から概略評価して二次抽出として下記3案を選定した（図 - 12）。

3案とも当面の整備目標(約1/30)を満足するもの

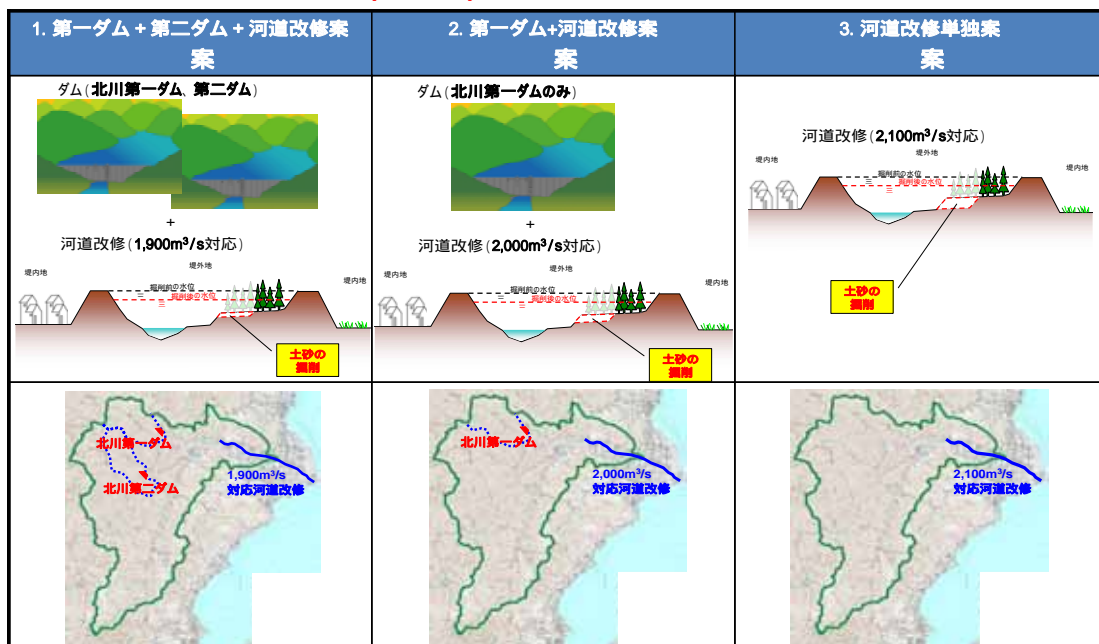


図 - 12 【二次抽出案】

9. 国の7つの評価軸による評価

二次抽出した治水対策案である 案(第一ダム+第二ダム+河道改修案)、案(第一ダム+河道改修案)、案(河道改修単独案)の3案を、国の基準である7つの評価軸で評価した結果を下記に記載した(表-3)。評価については、案に対する比較として評価している。

なお、河道改修にかかる費用は、河川整備検討区間である下流の南北流分流地点付近から合同井堰までを対象にしている。

表 3 国の7つの評価軸による評価結果

概要	1. 第一ダム+第二ダム+河道改修案	2. 第一ダム+河道改修案	3. 河道改修単独案	
	河道改修規模(常安橋地点1,900m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,000m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,100m ³ /s)	
評価軸による評価のまとめ「1/3」	1. 安全度	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回る洪水時に2ダム上流域降雨に対し一定の調節効果 ダム完成までは効果は発現しない ダム下流区間(河川整備検討区間外)で一定の調節効果発現 河道改修分は、下流から順次、段階的に効果を発現 	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回る洪水時に1ダム上流域降雨に対し一定の調節効果 ダム完成までは効果は発現しない ダム下流区間(河川整備検討区間外)で一定の調節効果発現 河道改修分は、下流から順次、段階的に効果を発現 	<ul style="list-style-type: none"> 下流から順次、段階的に効果を発現
	2. コスト	約487億円	約243億円	約65億円
	3. 実現性	<ul style="list-style-type: none"> 第一ダムは概ね地元同意 第二ダムは地元同意に向け最初からの調整が必要 第二ダムで新たな用地補償が必要 河道整備の関係者への計画説明が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 第一ダムは概ね地元同意 河道整備の関係者への計画説明が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 河道整備の関係者への計画説明が必要
	4. 持続性	<ul style="list-style-type: none"> ダム施設の維持管理、貯水池・河道の堆積土砂撤去等で治水効果は維持可能 	<ul style="list-style-type: none"> ダム施設の維持管理、貯水池・河道の堆積土砂撤去等で治水効果は維持可能 	<ul style="list-style-type: none"> 河道の堆積土砂撤去等で治水効果は維持可能

コスト：現時点から完成するまでに必要な費用+維持管理費用等

河道改修にかかる費用は、河道整備検討区間として、下流の南北流分流地点付近から合同井堰までを対象としています

現計画(1案)に比べて優位	現計画(1案)と同等	現計画(1案)に劣る
---------------	------------	------------

概要	1. 第一ダム+第二ダム+河道改修案	2. 第一ダム+河道改修案	3. 河道改修単独案	
	河道改修規模(常安橋地点1,900m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,000m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,100m ³ /s)	
国の評価軸による評価のまとめ「2/3」	5. 柔軟性	<ul style="list-style-type: none"> (ダム) <ul style="list-style-type: none"> 流量増に、放流方式変更で若干の対応可能、運用は困難 (河道) <ul style="list-style-type: none"> 流量増に、現河道内追加掘削で一定程度の対応可能、引堤は困難 	<ul style="list-style-type: none"> (ダム) <ul style="list-style-type: none"> 流量増に、放流方式変更で若干の対応可能、運用は困難 (河道) <ul style="list-style-type: none"> 流量増に、現河道内追加掘削で一定程度の対応可能、引堤は困難 	<ul style="list-style-type: none"> 流量増に、現河道内追加掘削で一定程度の対応可能、引堤は困難
	6. 地域社会への影響	<ul style="list-style-type: none"> (ダム) <ul style="list-style-type: none"> 第一ダムの用地補償は概ね完了 第二ダム建設のため、新たな用地補償が必要 ダム建設自体には地域振興の効果なし ダムの恩恵は下流域。ダム建設地域では生活環境に影響大、緩和対策が必要 (河道) <ul style="list-style-type: none"> 親水性に配慮した河道整備で地域振興に寄与する水辺空間の創出可能 	<ul style="list-style-type: none"> (ダム) <ul style="list-style-type: none"> 第一ダムの用地補償は概ね完了 ダム建設自体には地域振興の効果なし ダムの恩恵は下流域。第1ダム建設地域では生活環境に影響発生、緩和対策を実施中 (河道) <ul style="list-style-type: none"> 親水性に配慮した河道整備で地域振興に寄与する水辺空間の創出可能 	<ul style="list-style-type: none"> 親水性に配慮した河道整備で地域振興に寄与する水辺空間の創出可能 河道整備実施箇所は受益地と近接、地域間の利害の衡平性に大きな差異無し

概要	1. 第一ダム + 第二ダム + 河道改修案	2. 第一ダム+河道改修案	3. 河道改修単独案
	河道改修規模(常安橋地点1,900m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,000m ³ /s)	河道改修規模(常安橋地点2,100m ³ /s)
評価項目			
評価軸「環境への影響」	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水型ダム(穴あきダム)で、平常時の水量・水質への影響ほとんど無し ・ダム、河道改修の工事中の濁水は、十分な対策で影響緩和 <p>(生物環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の一時的冠水で、貯水池周辺の生物環境に影響の可能性あり ・施工時はダム事業地周辺の猛禽類等への影響の可能性あり ・河道改修も生物への影響の可能性あり。瀬・淵の存置・創出等の配慮が必要 <p>(土砂流動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの土砂はダム通過、洪水時に流入した一部の礫等は貯水池内残留。下流河川の形態や河床構成材料の変化の可能性あり <p>(景観、自然との触れ合い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池内の立木伐採で従前の溪流・森林景観の変化大。ダム完成後の貯水池内での人と自然の触れ合い活動等には工夫(安全対策等)が必要 ・河道改修では、高水敷きや水際整備の工夫で、親水性を創出可能 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で周辺地下水利用への影響の可能性あり、十分な検討が必要 	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水型ダム(穴あきダム)で、平常時の水量・水質への影響ほとんど無し ・ダム、河道改修の工事中の濁水は、十分な対策で影響緩和 <p>(生物環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の一時的冠水で、貯水池周辺の生物環境に影響の可能性あり ・施工時はダム事業地周辺の猛禽類等への影響の可能性あり ・河道改修も生物への影響の可能性あり。瀬・淵の存置・創出等の配慮が必要 <p>(土砂流動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの土砂はダム通過、洪水時に流入した一部の礫等は貯水池内残留。下流河川の形態や河床構成材料の変化の可能性あり <p>(景観、自然との触れ合い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池内の立木伐採で従前の溪流・森林景観の変化大。ダム完成後の貯水池内での人と自然の触れ合い活動等には工夫(安全対策等)が必要 ・河道改修では、高水敷きや水際整備の工夫で、親水性を創出可能 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で周辺地下水利用への影響の可能性あり、十分な検討が必要 	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修の工事中の濁水は、十分な対策で影響緩和 <p>(生物環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修も生物への影響の可能性あり。瀬・淵の存置・創出等の配慮が必要 <p>(土砂流動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂流動を阻害する方策ではない、ダム案と比べて影響小 <p>(景観、自然との触れ合い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷きや水際整備の工夫で、親水性を創出可能 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で周辺地下水利用への影響の可能性あり、十分な検討が必要

国の7つの評価軸による評価の結果

安全度については、3つの案は同等。

コストについては、案の河道改修単独案が最も優位。

実現性については、案、案がともに優位。

持続性、柔軟性については3つの案とも同等。

地域社会への影響、環境への影響については、案の河道改修単独案が最も優位。

であった。

国の7つの評価軸で評価した結果、案の河道改修単独案が最も優位となった。

10. 「地先の安全度」による評価
 「地先の安全度」とは(図-13参照)

今回の検証では、国の7つの評価軸に加えて、県独自基準の「**地先の安全度**」の評価を行いました。

「**地先の安全度**」とは、
 安曇川のはん濫だけでなく、鴨川や八田川の中小河川、農業排水路などのはん濫も想定し、**地先(暮らしの場所)**毎の洪水に対する危険度を評価するもので、被害パターンごとの発生頻度分布図として表されます。



【検討する降雨の規模】

1/10, 1/30, 1/50, 1/100, 1/200, 1/500, 1/1000

【被害パターン】

「地先の安全度」は、下記の3パターンで検討します。

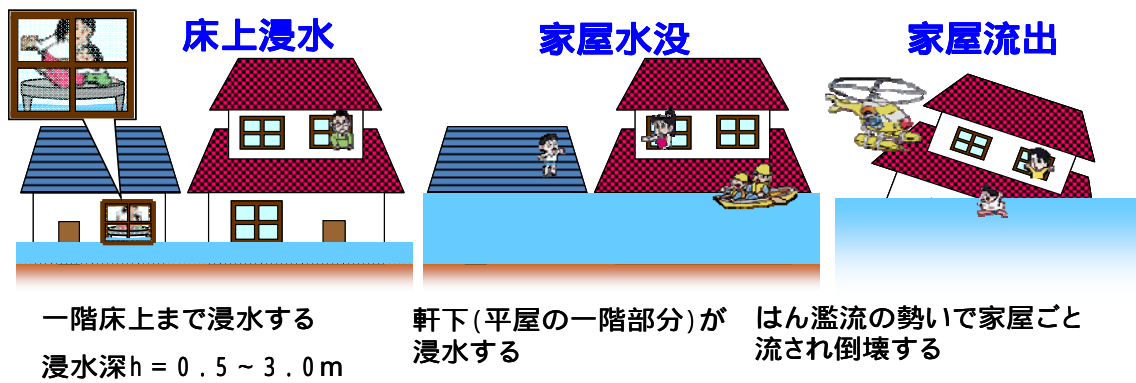


図-13 【地先の安全度】

「地先の安全度」による評価

現況と抽出した治水対策3案による整備後を比較検討し、一年間に平均して発生すると想定される被害家屋数を基に、「年平均被害軽減率」を求め、その年平均被害軽減率を1%削減するのに必要なコストを比較して評価した。

その結果、年平均被害軽減率では、床上浸水家屋数、水没家屋数、流出家屋数のいずれも案が最も大きく、案、案の順となっているが、コストを踏まえた効率では、いずれも案の河道改修単独案が最も優位(効率的)であった。(図-14、図-15)。

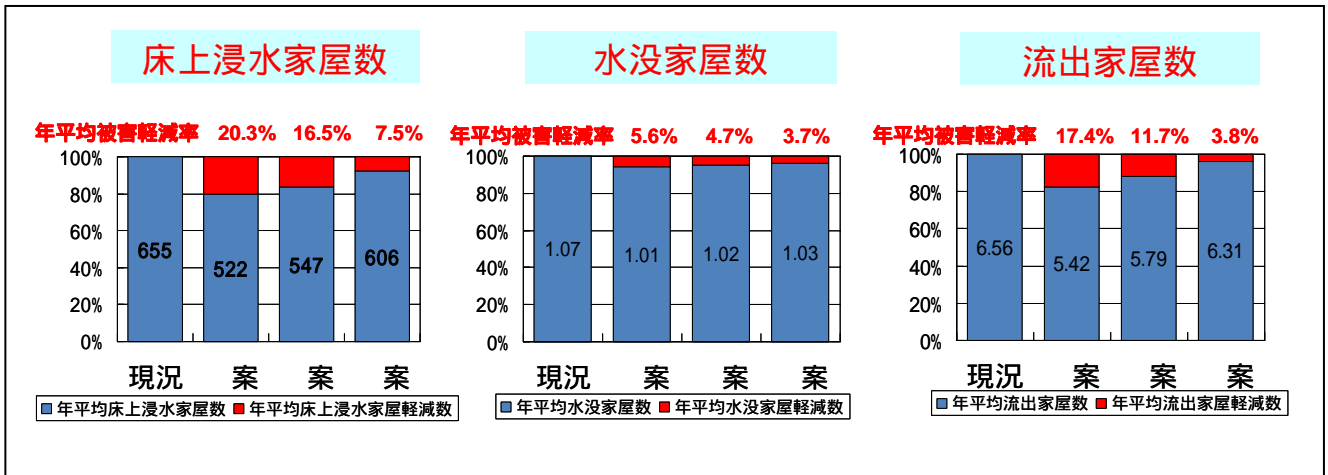


図 - 1 4 【年平均被害軽減率の比較】

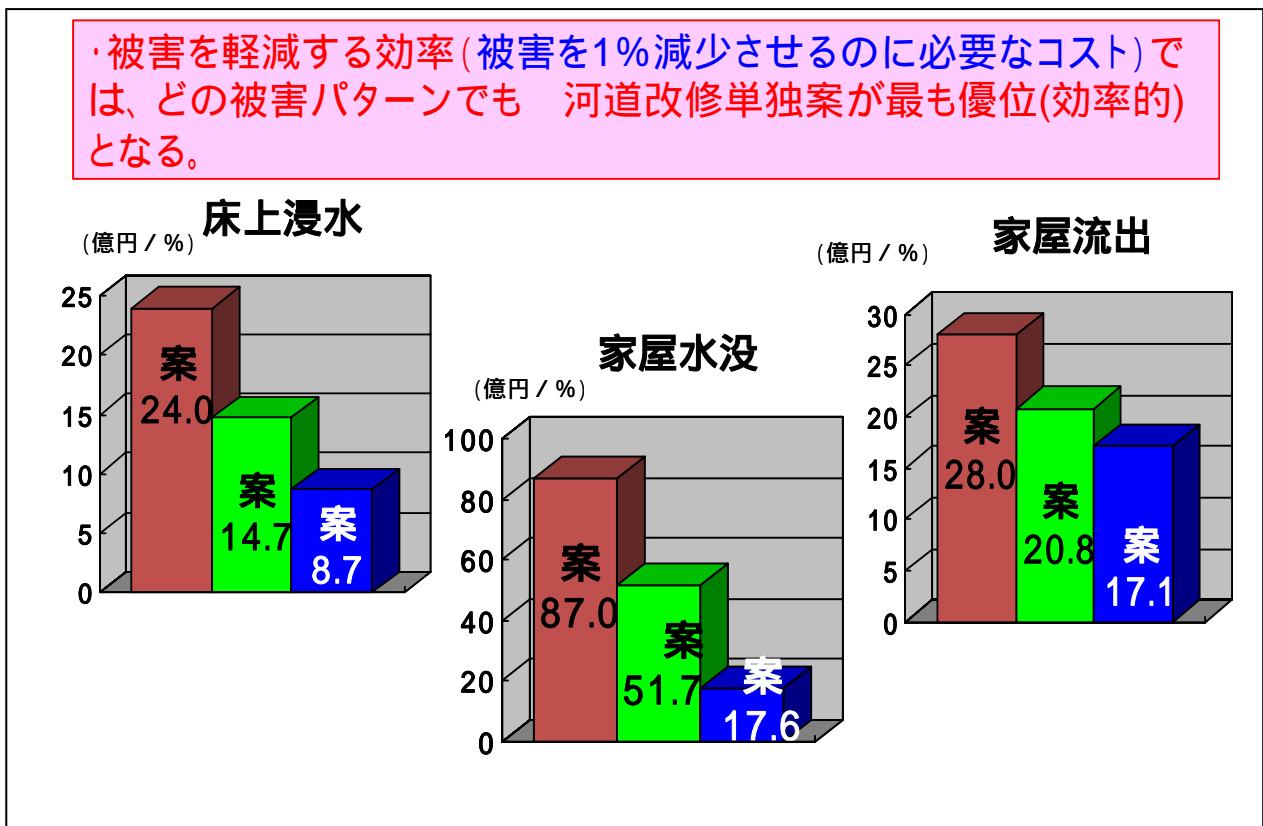


図 - 1 5 【コストを踏まえた効率の比較】

1.1. 時間的な観点からの実現性の評価

抽出した3案について、現況流下能力の治水安全度（約 1/12）から、当面の目標である約 1/30 にするために、どの方法からスタートすれば早く治水安全度が向上するか、累積建設費を時間軸と見なして検討した結果、案の河道改修単独案を先行することが最も優位（効率的・効果的）となった（図 - 16 ~ ）。

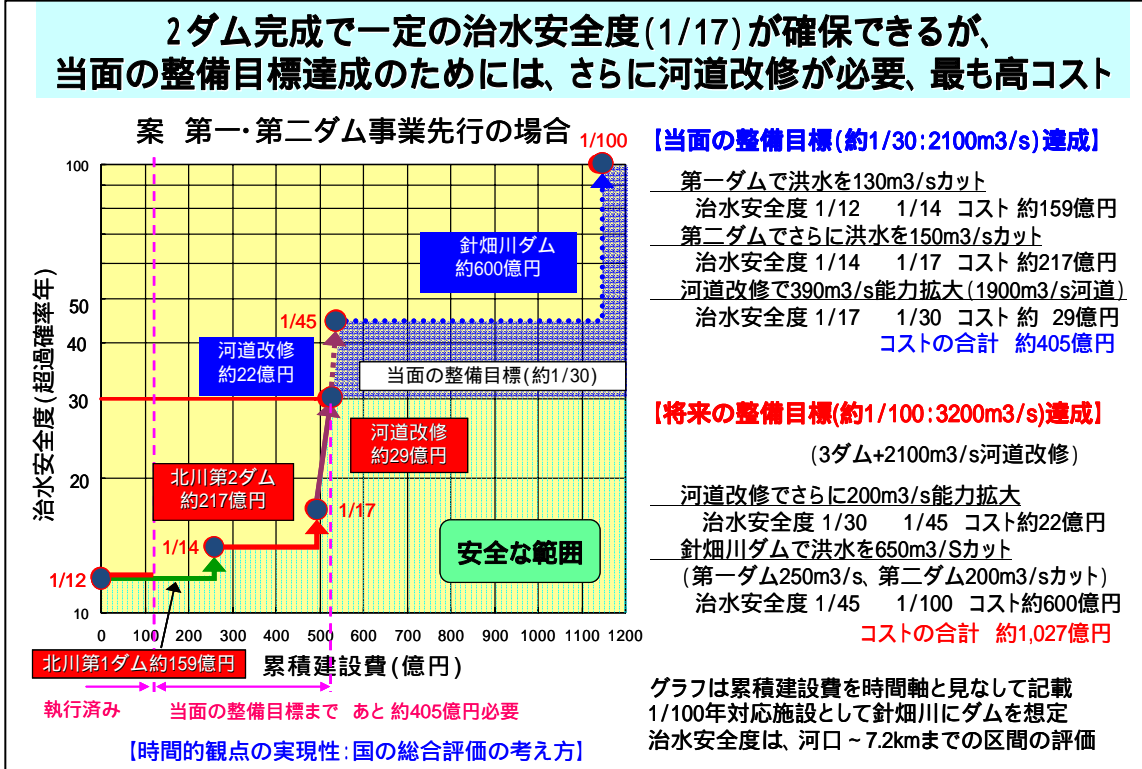


図 - 16 【時間的な観点からの実現性】

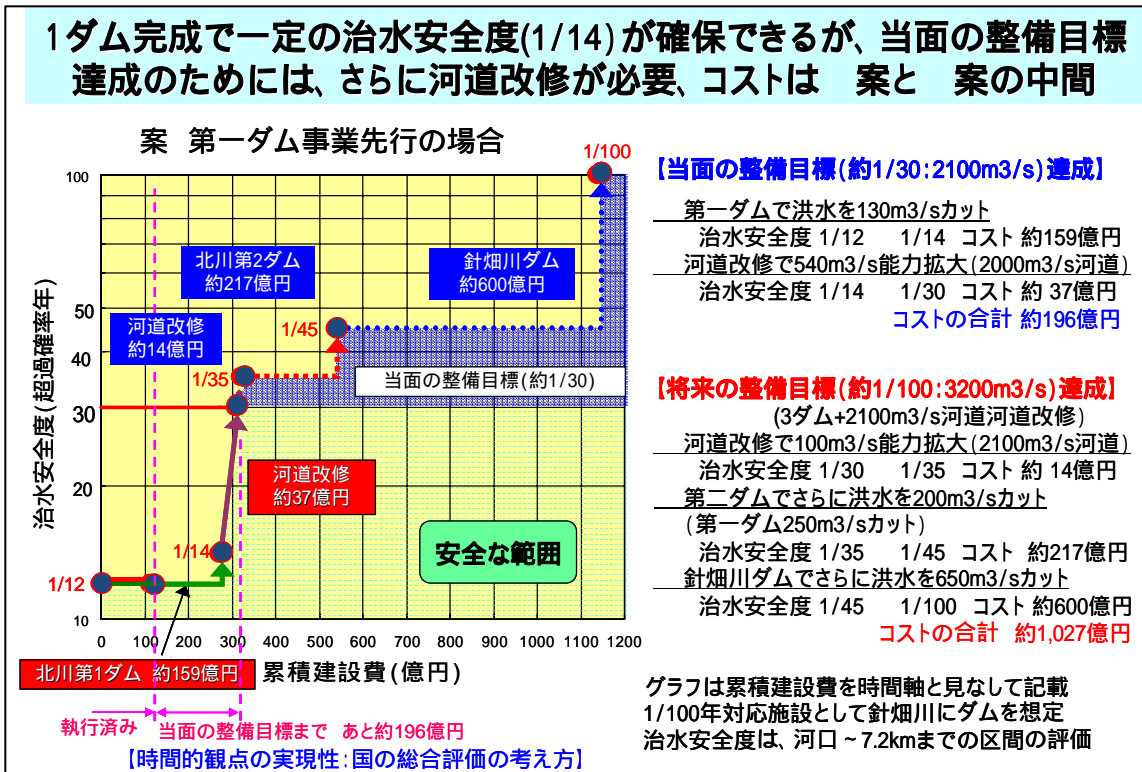


図 - 16 【時間的な観点からの実現性】

河道改修で当面の整備目標達成できて、コストも最も低い

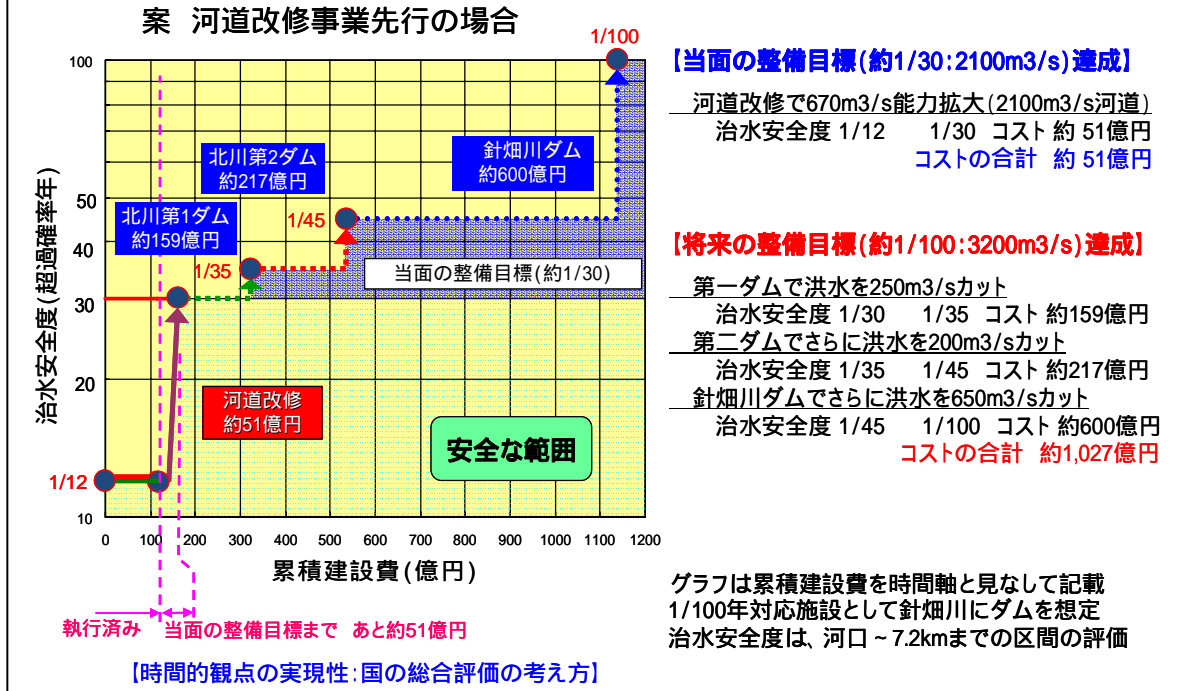


図 - 1 6 【時間的な観点からの実現性】

当面の整備目標(約1/30年)達成のためには、 ダムよりも河道改修を先行する 案が効率的・効果的

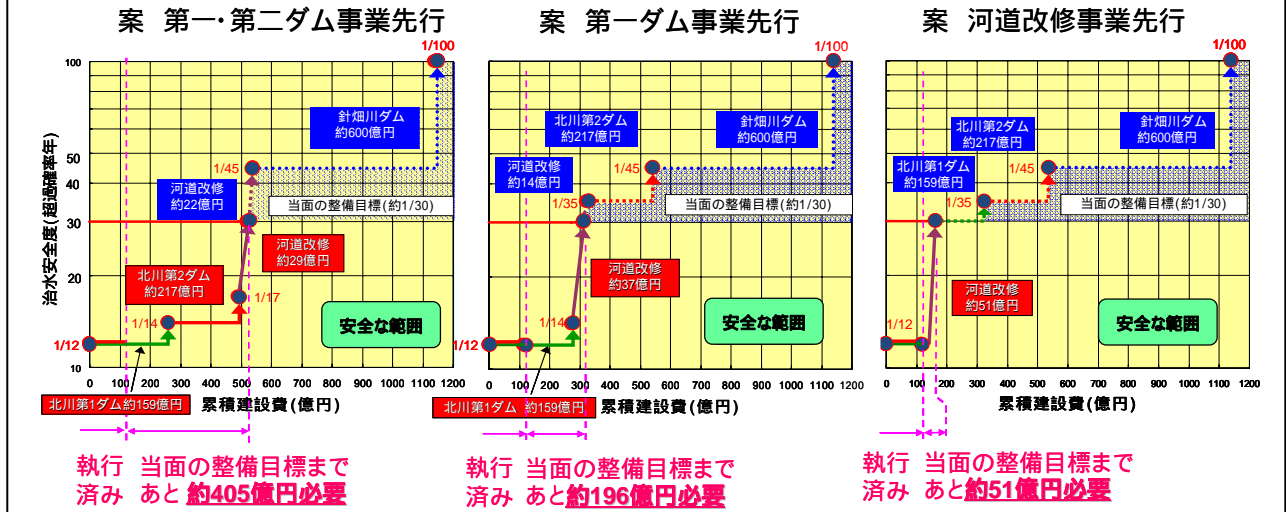


図 - 1 6 【時間的な観点からの実現性】

まとめ

「地先の安全度」、「時間的な観点からの実現性」の評価結果をまとめると(表 4)のとおりとなる。

表 - 4 【「地先の安全度」及び「時間的な観点からの実現性」による評価結果】

概要		1. 第一ダム+第二ダム+河道改修案	2. 第一ダム+河道改修案	3. 河道改修単独案
		河道改修規模(常安橋地点(1,900m ³ /s))	河道改修規模(常安橋地点(2,000m ³ /s))	河道改修規模(常安橋地点(2,100m ³ /s))
県独自基準による評価のまとめ	地先の安全度	(床上浸水) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も大きい。	(床上浸水) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは1案より小さい。	(床上浸水) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も小さい。
		(家屋水没) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も大きい。	(家屋水没) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは1案より小さい。	(家屋水没) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も小さい。
		(家屋流出) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も大きい。	(家屋流出) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは1案より小さい。	(家屋流出) ・被害を1%軽減するのに必要なコストは最も小さい。

概要		1. 第一ダム+第二ダム+河道改修案	2. 第一ダム+河道改修案	3. 河道改修単独案
		河道改修規模(常安橋地点(1,900m ³ /s))	河道改修規模(常安橋地点(2,000m ³ /s))	河道改修規模(常安橋地点(2,100m ³ /s))
国の基準	時間的な観点からの実現性	・効果の発現までに最も時間を要する。	・1案に比べて効果の発現は早い。	・効果の発現は最も早い

1 2 . 総合的な評価

「国の7つの評価軸による評価」、「地先の安全度」および「時間的な観点からの実現性」の3つの観点の評価を踏まえた総合的な評価結果は(表 5)のとおりとなった。

表 - 5 【総合評価結果】

評価基準	評価結果
国の評価軸	・コスト、地域社会への影響、環境への影響面で案の河道改修単独案が最も優位(表 3)
県の基準	・「地先の安全度」による被害の軽減率では、案が最も大きい。コストをふまえた効率では、案の河道改修単独案が最も優位(図 15, 表 4)
時間的な観点からの実現性 (国の総合評価の考え方)	・当面の整備目標(約 1/30)達成のためには、ダムよりも河道改修を先行する案が最も効率的・効果的。(図 16 ~ 、表 4)



安曇川の治水対策については、低コストで最も早く効果が出る、河道改修を先行する案が、最も優位である。

1.3. 選定案の内容と進め方

河道改修を先行する案が選定された場合は、以下の方針で進めていく(図 17、18, 19)。

総合評価結果(県の考え方のまとめ)

安曇川の治水対策については、次の手順により段階的に治水安全度を向上させていく。

【河道改修】

- ・ 下流から合同井堰までの間で、天井川区間を最優先に河道改修を行い、当面の整備目標(約1/30)を達成する。
- ・ 併せて天井川区間の堤防点検に基づき、必要な堤防強化対策を行う。

【維持管理】

- ・ 改修区間外においても、洪水の流下を阻害する堆積土砂の除去と繁茂している樹木の伐採、護岸補修等を行う。

《将来》

- ・ 下流区間で当面の整備目標(約1/30)を達成した後、ダムを含めた対応策で、さらに1/50、1/100へと段階的に治水安全度を向上させていく。

図 - 17【総合評価(県の考え方のまとめ)】

選定案の内容と進め方 事業の進め方

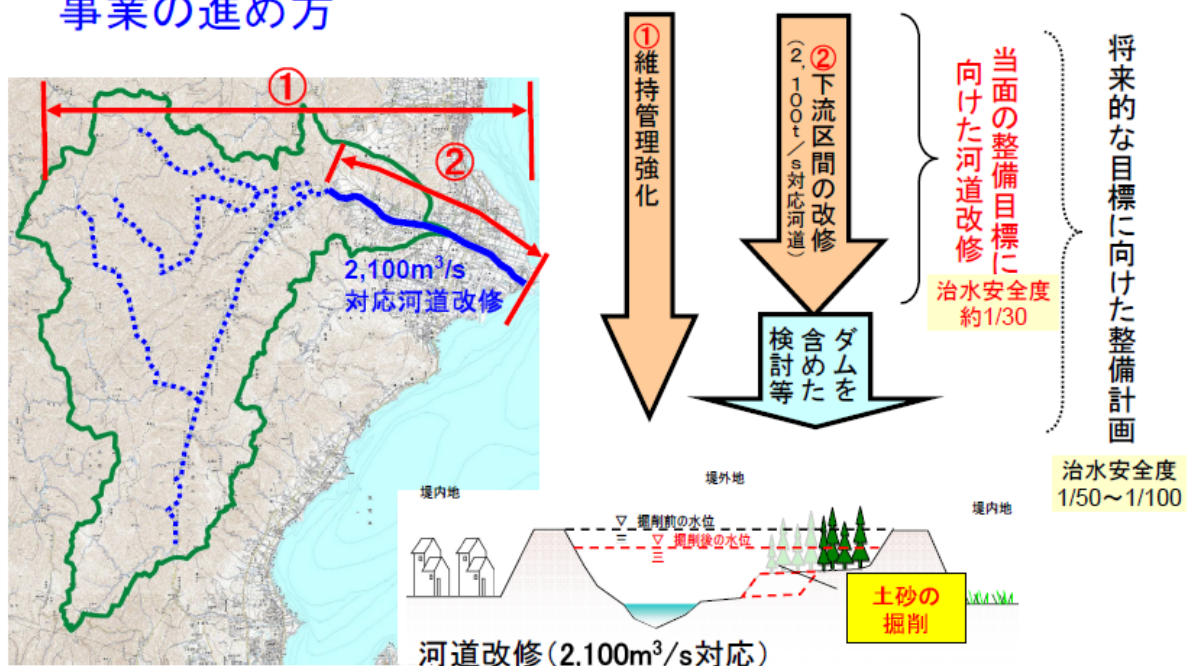


図 - 18【選定案の内容と進め方 1】

選定案の内容と進め方

河道改修案の概要

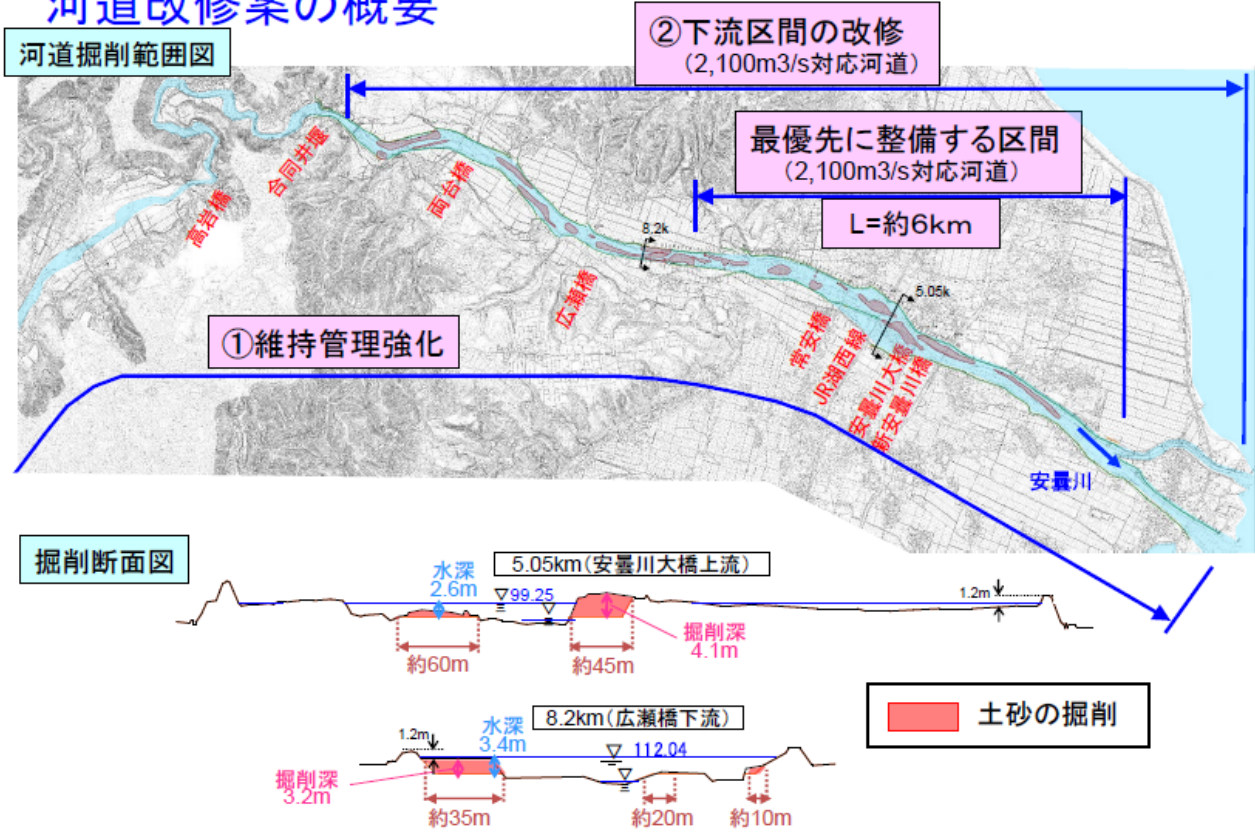


図 - 19【選定案の内容と進め方 2】

14. 「検討の場」などの主な意見と回答

第一回検討の場（平成 23 年 2 月 12 日 PM1:30～15:30）高島地域地場産業振興センター

主な意見	回答および対応
ダムのない治水を前提にする会議であれば、参加する必要はない。	・この会議は、ダムの方向性を決めた上で開催しているのではない。ダムの効果を今一度検証し、他の色々な対策の効果も検討した上で、ダム建設の是非を議論する会議とご理解いただきたい。
県が示した当面の整備目標(1/30)で、昭和 28 年災害は防げるのか。	・昭和 28 年洪水の流量を確率評価するとおおよそ 1/80 程度になるため、1/30 規模の整備では防げない。
ダムを建設するのか、しないのか、県の意向を聞きたい。	・北川ダム事業の方向性を示すものではなくダム事業を検証するという宣言をさせていただく場である。次回以降、検討結果をお示しし、皆様の意見を伺った上でダム建設事業の可否を決めていく。
安曇川の水害をどう防ぐかが最大の課題、代替案で安曇川の水害が防げるのかデータで示してほしい。	・現在、ダム案も含めた色々な治水対策案の効果と費用について検討中である。次回以降はデータをお示ししながら議論したいと考えている。

第二回検討の場（平成 23 年 6 月 5 日 PM1:30～16:00）高島地域地場産業振興センター

主な意見	回答および対応
下流の生命財産を守るためにダム建設に協力してほしいとの県の要請により、ダムに協力した。	・40 年以上、下流の生命と財産を守るため犠牲になっていただき、ご苦労された。できるだけ早く地域の方々とお話させていただきたい。
ダム事業で使った 114 億円が無駄にならないのか。	・114 億円の内訳は、工事用道路に約 30 億円、調査費に約 42 億円、用地補償に約 35 億円。 ・工事用道路は、現時点で効果を発揮している。 ・当面の目標を達成後、将来、ダムを含めた対策を検討するときの役に立つと考えている。
流下能力の小さい所は川幅や水深を示してほしい。	・第三回の参考資料に横断図を掲載し、川幅や水深を明記（p3～p8）。 ・状況の変化がわかるよう、昔（昭和 40 年前後）の横断図や河床高の変化についても併せて掲載（第三回参考資料 p9～p10）。
ダムができれば河川環境に影響があるのではないのか。	・影響は避けられないが、北川ダムは流水型の穴あきダムであり、貯留型のダムに比べれば影響は小さいと考えている。 ・全国でただ一つある穴あきダムの事例を第三回参考資料 p12 に掲載。
河床掘削を行うと地下水利用に影響が出るのではないのか。	・地下水への影響を考慮し、河床を掘り下げないなど慎重に検討する。

第三回検討の場（平成 23 年 9 月 11 日 PM1:30～16:00）高島地域地場産業振興センター

主な意見	回答および対応
<p>北川ダムは県が作った計画で、県が推進してきた計画である。 地域との協定はどうなるのか。 この2点が解決されないと今後新しいこと(治水)ができないのでは。この2点が疑問である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも県の作った計画は何だったのかというご質問は当然。昭和 48 当時は、10～20 年で結果がでる予定で、金額も今より安く計画していた。 ・しかし、当時の見通し、計画は甘かった。今、改めて治水安全度を最も早く上げるために計画を練り直した。 ・河道改修が妥当としても、基本協定を破るということは、約束違反であるとのこと指摘を受けた。この協定の扱いについては、麻生、木地山区の方々と話し合っただけで対応を考えていきたい。
<p>朽木村としては7年前に合併し、西川市長が今は代表である。市長としての見解が知りたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れの中で、ダムに頼らない方向、あるいは河道改修が必要という方向はやむを得ないと考えているが、ダムの計画は見通しが甘かったと言われたが、私はそのように思っていない。 ・現時点で、ダムの中止あるいは凍結は決まっていないので、協定は守ってもらうことになる。
<p>2 回目から 3 回目の間に、報道で結果が出てしまったので、今回の「検討の場」は何だったのかと思う。新聞記事の内容で決定のように思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6 日の新聞報道で県がダムの方針を決めたかのように書かれたことについては、県としても大変迷惑している。この場で検討結果を示す約束をしていた。情報管理もしっかりしていたが、残念ながら出てしまった。 ・「国の 7 つの評価軸」、「地先の安全度」、「時間的な観点からの実現性」で評価し、河道改修が一番早く確実にできる方法である ・今日ここでご意見をお聴きし、今後、パブリックコメント、学識者意見、公共事業評価監視委員会の意見を聴いていく。そういう手続きを経て最終、知事として判断するものである。
<p>ダムには反対であったが、「下流の生命財産を守るために」ということで協力した。命の大切さは認識しているが、決してはじめから欲しいダムではなかった。民主党に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6 日に地元にお伺いし、皆様から過去の経過、また、家を立ち退きされた立場からお気持ちを聴かせていただき、家屋敷を捨てて出ていただいた方の気持ちを聴かせて

<p>なって国策としてダムはいらなくなった。県も予算が無いなら、ダムはやめても反対しない。知事の思うとおりにして下さいと言っている。</p>	<p>いただいた。生木を裂くように2戸の水没移転に協力いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの上流ということで道路も整備ができていない。生活道路の整備、人口減少対策は、県としては誠意をもって、もちろん市の力も頂かないとできないが、対応していきたい。本当に県の政策に翻弄されたことは申し訳ないと思っている。
<p>安曇川下流左岸を代表して意見を述べさせていただく。3点要望したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つ目は、決壊しない堤防を造ってほしい。私たちの地域は天井川で、堤防の標高は100m位で川底は90m位で、町内は川底と同じ高さである。決壊したら上から水が来てすべて押し流される。 ・2つ目は、いつでもどこでも川が見渡せるようにしてほしい。また、河道改修も併せてお願いしたい。 ・3つ目は、水のふるさととして森林を守ろうということだ。朽木地区の自然を守り、かつ地域の暮らしを支援していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防は土で作るのが原則で決壊しない堤防を造ることは現在の技術では難しい。決壊しにくい堤防を造ることになる。堤防点検をして、川表は護岸、また川裏はドレーン等を行い、堤防強化対策を実施していく。天井川なので両岸とも堤防強化対策に取り組んでいく。 ・河道改修案を提案させていただいた。多自然川づくりを基本とし、沿川の地下水利用にも配慮した河道改修を進めて行く。生態系への配慮の他、川の利用という面でも配慮して、河道改修を進めたい ・森を守ることは、土木交通部とは所管が違うが、流域治水では森林整備も大きな要素として、県庁のなかでも取り組んでいきたい。濁水対策としても森林を守ることが大切だと認識している。
<p>河道改修案は、合同井堰から下流の整備と書いていたように思うが、資料に上流の高岩橋など流下能力が狭い区間がある。これらのところはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理では、上流部も対応することを説明させていただいた。宮前坊、野尻地域では堆積土砂の除去など、朽木まで維持管理をしっかりして行きたい。
<p>また、できるのならどのくらいの期間で行うのか示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どれくらいの期間で河道改修をやるのかについては、特に河口から7km付近までの、天井川区間は集中投資して概ね10年を目処にやっていきたい。
<p>発言されない方の意見はどう吸い上げようと考えているのか。言われぬ方は県案をよしと判断するのか、多くの方がおられ短い時間では言えないように思うが、意見をどう吸い上げるのか聞きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の制限があり、発言をしていただけない委員もおられるかと思うが、これまでダム事務所できめ細かく地域の意見を聴きながら進めて来ている。今後もダム事務所に直接意見を言っていただければ、この場と同等に受け止めて対応したい。みなさん沢山おられて発言しづらいこともあるう

	かと思うが、ダム事務所でしっかり対応させていただきたい。
今日はダムのことを決めるのが大事なこと、ダムを決めるときに麻生区が来ないのはどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・大事な場なので来てほしいとお願いしていた。 ・先日伺ったときに、今日の方針は一定のご納得はいただけたと思っている。3つの案のうち、河道改修の優先度が高いことは、一定のご納得はされたと思う。 ・長年の心労は重く受け止めている。
平成 15 年の県案を見ると、今と変わっている。平成 15 年の事業費は、河道改修案が約 580 億、遊水地と河川改修案が約 580 億円、放水路と河川改修案が約 790 億、ダムと河道改修案は約 480 億でダム案が得ですと言っていた。 平成 18 年にクマタカがでて、休憩。今年度になって河道改修案が出てきた、平成 15 年から 10 年たっていないのに、今決めても変わるのではないかと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の方針が変わったように見える、これもまた変えないのかと言うご意見だと思う。技術的なことは今申したとおりだが、社会的には河川整備計画、20 年の目標の計画できちんと計画案として確定していく。 ・平成 9 年の河川法の改正で河川整備計画をつくることになり、逆に今度は目標達成まで変わらないように今回の案を出させていただき、河川整備計画ができたなら、できるだけ早く実質の安全度を上げるように工事を進めていきたい。
平成 15 年は、整備目標を 1/50 を目標としていた。今回、1/30 に変えることは大きい変更だと私は言いたい。今回のこの議論がどうなるかは、私は判断がつかないし、つかない方もおられると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかり認識させていただく。
この会のあり方、進め方が正しいものなのか。土地を提供された方の気持ちを汲んでいるのか、土地を提供された方が出席されない雰囲気はどうなのか、ということを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・麻生区の方々には、田畑を提供いただいた。地元の方々に納得いただけるよう本日出席されていない麻生区の方々には対応する。

第三回検討の場以降の北川ダム建設事務所による聴き取り

「検討の場」以降の個別聴き取り

構成員の所属等	意見内容
麻生ダム対策会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6日の知事訪問で状況はわかった。これ以上何を言ってもしょうがないと思ひ(11日は)行かなかった。 ・ これからは地域整備のことを考えていく。 ・ 現在の(地域整備の)内容を見直すことも必要と考えている。
旧朽木村(3区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇川、北川、麻生川の安全度を1日でも早く上げることが重要と考えている。 ・ ダム凍結、中止となった場合、用地提供された方々へ県は誠意を持って対応してほしい。 ・ 事前に隣の区と相談していた。当区としても、安曇川、北川、麻生川の安全度を1日でも早く上げることが重要と考えている。 ・ 少しでも安全度を高められるような堤防強化をしてほしい。 ・ 台風12号の時の状況を見ていたが、草の根ハウス下流の岩が流れをじゃましているなど感じた。 ・ 流れを阻害しているものを除去してくれればよい。県がいう維持管理をしっかりとってくれればよい。
旧安曇川町(14区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定の話があったが、位置付けやどういうものなのかがわからない。 ・ 河道改修で安全度を早く高めるということはわかる。 ・ 1年の区長では難しいが、小さい頃から洪水を見てきた。洪水の怖さはよく知っており、早く安全にしてほしいとの思いはある。 ・ 上流の関係者に納得、理解をしてもらってから河道改修を進めるということであれば、意見ももっと出るだろう。 ・ 上下流が互いに遠慮し合っているところもあるので、学区ぐらいの単位で話し合うのも良い。 ・ 広瀬橋付近の河床低下を何とかしてほしい。廣瀬漁協が川のことをよく知っているので、任せているところが多い。 ・ 当学区は、比較的安全度は高いと感じているが、ダムより今の川をしっかりと管理して安全度を高めてほしい。 このような話は、区の中で継続して担当してもらえ人を決めないと、1年限りの区長では判断が難しい。 ・ 1年限りの区長ではあるが、今までの経緯を聞いてもダムが完成したところでたいした効果はないと考えている。 ・ 下流にすれば、河川の管理をしっかりとする方がよい。 ・ 両台橋付近の河床も下がっている。要望しているがなかなか対応できていない。 ・ ダムの地元の考えもわからんことはないけど、川をきちんと管理していく

	<p>方がよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の流れでダムの見直しをしている中、堤防の強化をしてもらう方が安心だ。
	<ul style="list-style-type: none"> 個人的な意見だが、河道改修であれば、廣瀬漁協さんが言われていたように護岸の補修や堤防の強化、河床低下対策をしてほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> 個人的な意見だが、知事の言うことに賛成だ。 安曇川の堤防、かなり崩れているところがある。8月中旬に県に見に来てもらった。蛇籠が崩れて、数カ所陥没しているところがある。 とにかく早く手当が必要と思って要請した。堤防の補修等を1日でも早くしてほしい。 中流で生活しているものにとっては、この状況を早く直してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> 事前に近隣の区長で話し合い意見をまとめていた。 台風12号時の川の様子も確認し、次の内容を発言しようと考えていた。 木地山、麻生の人たちには、下流の生命、財産を守るため、多大な苦勞をかけていることについて、感謝しなければならない。 下流の住民としては、1日でも早く、少しでも安心・安全を確保してほしいのが願いである。 まず、1/30を確保し、次に、1日でも早く1/50,1/100を目指してほしい。 このように発言しようと考えていたが、基本協定の話や過去の川づくり会議の話などされたら、普通の区長では内容がわからず、発言できる雰囲気ではなかった。 例え、ダムができなくても、木地山、麻生の方が少しでも報われるようなことを県はしてあげてほしい。 (以上4区事前協議内容)
	<ul style="list-style-type: none"> 会議にあたり、事前に隣の区長と話していた。 ダム予定の現場も以前見に行ったが、過去からの長い経過もあり、なかなか1年限りの区長では判断が難しいと考えていた。会議をとおして、県が考えていることはよくわかったが、発言まですることは考えていなかった。 (以上2区事前協議内容)
	<ul style="list-style-type: none"> 事前に近隣の区長と話し合い、意見をまとめていた。 口述書まで作って、発言しようと考えていたが、基本協定の話が出て発言できる雰囲気ではなかった。 下流のために、ダム建設に同意された木地山、麻生区の方への感謝の言葉を述べたかった。 下流区としては、住民が安心して暮らせるよう1日でも早く堤防を強固に、また、現在漏水している箇所点検、改修をしてほしい。 河口部の土砂撤去もしてほしい。 (以上3区事前協議内容)
治山治水事業促進協 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> 河道改修を1日でも早くすること。 麻生の人に対して納得してもらえるように並行して進めること。 これから、長い時間がかかるより、早くできる河道改修で進めてほしい。 できれば、10~20年でしてほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・下流部では、土砂も堆積しているのでその方がよい。 ・また、木地山や麻生の方に少しでも報い、定住してもらえるような整備ができるとうよい。 ・何にしても遅いのはだめ、早くしてほしい。 ・1/30 ができたら 1/50、1/100 へと進んでほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ですれば、今までの苦労もあり、残念な気持ちはわかるが、一つ一つステップを上がっていく方がよい。 ・とにかく 案で早く工事をして、住民のみなさんに見てもらうことが大事だ。 ・それが上流への報いにもなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・考え方は知事と同じ。 ・1日でも早く実現性のある河道改修に着手してほしい。 ・地元も納得はしていないが理解はしているだろう。
<p>安曇川沿岸 土地改良区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区としては、ダム云々というより用水が安定して供給できることが重要。 ・そのためには、保水力を上げる山の整備が重要。 ・また、廣瀬漁協が発言されていたように河床低下が著しいので、取水が難しくなっているところがある。合同井堰で取水しているが、この箇所（三重生井・饗庭井）についても配慮いただきたい。